



大野

No. 7
 46. 11. 1
 発行 大野市議会
 Ⅷ. 6-1111
 (内線303)
 印刷 松浦印刷所

9月定例市議会

高齢者医療費など十九議案を 可決・承認・同意

第百二十八回九月定例市議会は、九月十八日から二十三日までの六日間と定め、市長提出議案十九件を原案どおり可決・承認・同意しました。

また選挙管理委員及び補充員は、十月九日で任期満了となるため、地方自治法第百八十二条の規定により選挙を行ないました。(当選者は別掲のとおり) 請願・陳情三十二件のうち、採択十九件・継続審査十二件・不採択一件と決定いたしました。その他市政に対する一般質問が行なわれ二十三日に閉会いたしました。

▼昭和46年度大野市一般会計 補正予算

今回の補正予算は、八千三百九十九万三千円で総額十五億八千六百八十九万六千円となります。おもなものは、十月一日から適用になりました七十歳以上の高齢者に対して、医療費扶助七百二十万円が計上されており、その他農免道路の舗装二千一百十六万六千円、市農協再整備補助一百九十八万円などが可決になりました。おもな内容は次のとおりです。

分担金及負担金	六十五万五千円
使用料及手数料	八万八千円
国庫支出金	八百四十三万八千円
県支出金	二千四百四万四千円
財産収入	二十万円
寄付金	二百六十四万四千円
諸収入	一千七百九万一千円
市債	六百万円
(歳出)	
総務費	九百三十二万一千円

過疎バス路線補助金

二百三十五万四千円
 広域市町村圏協議会負担金

民生費

五十万四千円
 老人医療費扶助 七百二十万円
 小遊園地遊具設置

衛生費

五百六十万円など
 葬斎場道路舗装工事

労働費

二百五十万円など
 農林業費

農免道路舗装

三千二百八十四万六千円
 市農協再整備補助

商工費

二百一十万六千円
 土木費

道路舗装

一百九十八万四千円など
 道路改良

消防費

三百五十七万四千円
 教育費

- ▼財政再建計画の変更について
建設事業を推進する必要があるため。
- ▼大野市消防団員等公務災害補償条件の一部を改正する条例
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正し、補償基礎額ならびに障害補償年金および遺族補償年金の額が改善されたので、この条例の一部を改正する必要があるため。
- ▼大野市消防費じゅつ金条例の一部を改正する条例
職務内容、巧劣の程度に十分報いることができない実情であるため、処遇改善の一環として、国の消防表彰規程の一部を改正し、賞じゅつ金を引き上げるとともに、市町村消防費じゅつ金条例準則の一部を改正されたので、市の条例を改正する。
- ▼大野市高齢者医療費の助成に関する条例
市の老人福祉施策の一環として高齢者に対し、診療等の個人負担額について公費助成をし、老人の健康保持と適正な医療の確保を図るため。
- ▼大野市重症心身障害児(者)等福祉手当支給条例の一部を改正する条例(者)
福井県重症心身障害児(者)等福祉手当支給事業県費補助金交付要綱の改正による支給範囲が一部拡大されたため。
- ▼大野市一般職の職員の勤務時間休日および休暇に関する条例の一部を改正する条例

- 地方公務員法の一部改正による無給休暇の廃止と勤務条件の多様化により勤務を要しない日(日曜日)につき、一部変更したので所要の改正を行なう。
- ▼専決処分承認を求めることについて
- ▼大野・勝山地区広域市町村圏協議会の設置について
大野、勝山、和泉の三市村が広域市町村圏の指定を受けたので、大野・勝山地区広域市町村圏協議会を設置した。
- ▼町または字区域の変更について
土地区画整理事業施行により町または字区域を変更し、新しい町区域を設置する。
- ▼市営土地改良事業の実施について
上庄地区農道舗装事業実施
- ▼旧慣使用林野の整備について
橋瓜、藪道両部落の従来より引き続き使用収益している入会地を整備する必要があるため。
- ▼大野市道路線の認定、変更および廃止について
- ▼大野市道路線の廃止について
一般交通の用に供する必要があるなくなったため。
- ▼大野市教育委員会委員の任命について
教育委員会委員の北峰吟海氏が任期満了となったため。
- ▼大野固定資産評価審査委員会委員の選任について
固定資産評価委員会委員、土田信平氏が任期満了となったため。

8 月臨時市議会

陽明中学校新設工事請負契約 など四議案可決

第二百二十七回臨時市議会は、八月十七日招集され、会期を十七日の一日限りと定め、市長より四議案の提案理由の説明を求め、質疑討論ののち理事者の説明を了として原案どおり可決いたしました。議案は次のとおりです。

▽陽明中学校新設工事請負契約について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二号の規定に基づき議決を得る▽損害賠償の額を定めることについて (自動車事故三議案)

消防車および救急車の交通事故に対する損害賠償金額決定のためこれらの議案について、次のように質疑が行なわれました。

問、竣工期限が昭和四十七年五月となつておりますが、前回の葬斎場の例もあり、またこの期限までには冬季間もあります。この竣工期限について十分な配慮がなされているのか。と同時に工事請負契約を厳守されるようお願いいたします。答、教育のことに関する建造物でありますから、事が重大であります。六月一日には必ず生徒を取容できるような工事工程計画を作りまして、準備を進めてまいります。

問、竣工期限を昭和四十七年五月三十日にした理由と、新学期は四月一日から始まるのはご承知と思ひますが、六月一日から生徒を取

容することは、二ヶ月の差があります。この点を考慮されたのか。答、できることならば、新学期から生徒を取容するのが理想であります。補助の関係上、一部四十七年度に繰越されなければならぬ部分がありますので、やむなく昭和四十七年五月三十一日までの

請願九号 橋の改修について

提出者 春日二丁目東区区长

八巻 春吉

処理済み

請願十号 道路舗装について

提出者 美川町二区

正島 明

石灯籠線は都市計画街路で四十七年以降計画。七間より五番までの越美北線沿いの間は四十七年以降で計画。旧曙町より美川町三区までの間は、

第二百二十六回定例会で採択した 請願・陳情の経過、結果報告

請願

一部四十六年度施行、四十七年度以降で計画。木瓜川の提防は四十七年度で計画。請願十二号、お堀の漬掃について

提出者 日吉町一區区长 加藤庄松

掘さくについては検討中であり、側溝については九月議会で議決を

得ました。

請願十四号 路肩補強と舗装

提出者 西据区长

安下 省三

舗装工事については、四十六年度

の工期にした訳であります。

この後「昨年から計画のあったものであるから、もつと早く設計をしていただいで、予算の議決と同時に発注のできる体制を整えていただくたかつた。冬には雪が降るのは当然であります。これからこのような理由で工事の着工の遅れることのないよう、また工期が遅れないよう要望いたします」ということで終了いたしました。

完了しました。路肩補強は四十七年度以降で計画の予定で

請願十五号 市道改良

提出者 下据区长

松田甚五郎

昭和四十七年度で計画予定です。

請願十八号 市道の舗装

提出者 平沢区长

榑守 卓

一部は四十六年度で施行済みです。残りは四十六年度以降で計画の子

定です。

陳情

陳情の経過、結果報告

請願十九号 市道の舗装

提出者 中荒井三丁目区长

前川 勇

昭和四十七年度以降で計画の予定です。

請願二十一号 市道の舗装

提出者 下舌区长

矢田 輝雄

一部昭和四十六年度で計画予定です。

議会の動き

七月

十三日 南部区画整理調査特別委員会

十六日 南部区画整理調査特別委員会

二十日 北信越市議会議長会雪害対策強化特別委員会

実行運動 (東京都)

請願五号 市道の舗装

提出者 中津川区长

中村 大作

中狭・中津川・東大月線の部落内の舗装は四十六年度で施行いたします。残りの四十七年度以降で計画予定です。

陳情十三号、酒米共同選別設置事業の助成

提出者 市農協組合長

本多 良三

昭和四十七年三月議案に提案の予定です。

陳情十六号 市道舗装

提出者 開発区长

長田 昭彦

昭和四十六年度で施行予定です。

八月

四日 南部区画整理調査特別委員会

五日 北信越市議会議長会輸送力強化促進特別委員会

十七日 市議会臨時会

十九日 南部区画整理調査特別委員会

二十六日 総務常任委員会

二十七日 産業経済常任委員会

二十八日 大野・和泉観光対策協議会

三十日 財政対策特別委員会

九月

三日 北信越市議会議長会輸送力強化促進特別委員会

七日 北信越市議会議長会輸送力強化促進特別委員会

十日 建設常任委員会所管調査

十三日 福井県市議会議長会臨時総会 (大野市)

十四日 議会運営委員会

十八日 市議会定例会 (第一日)

二十日 本会議 (第二日)

二十一日 建設常任委員会

二十二日 産業経済常任委員会

二十二日 教育民生常任委員会

二十三日 本会議 (第三日)



一 般 質 問

九月二十日、第二百二十八回定例議会の一般質問を行いました。今回の一般質問は、大野市農協への利子補給、保育所の増設などの問題について活発な質問が行なわれました。おもなものは次のとおりです。

保育所を増設する

意志があるのか

問、保育所は児童福祉法第三十九条の規定によれば「日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける児童を・・・」とあります。このことは、きょうお願いすれば必ずにでも頂かってもらえるということとであります。また保護者の条件は、子供のめんどうがみられないというだけで足り、収入の多少は条件でなく疾病は予測できるものはありません。このようなことから、いつでも受けいれる体制を

答、ただ今ご指摘のとおり保育所の数は不足しております。現在の市の計画といたしましては、昭和四十八年度に新しい保育所を建設したいと考えております。北部土地区画整理の中で土地を確保する予定をいたしております。また今後、児童の推移を掌握して、

整える必要がある

現在の施設では不足しておりますので、施設の拡大、あるいは増設する必要があり



北部のみならず、南部の方におきましても新たに増設するという長期的な展望にたつて計画を進めております。また合せて、私立保育所へも援助を拡大して、増設するよう努力していきたいと考えております。特に企業内の保育所も企業自身の手によって、意欲的に行なえるよう促進していきたいと考えております。

大野市農協への利子補給について

問、大野市農協へ今回市が利子補給をされる考え方について質問いたします。なぜ市は大野市農協へ利子補給をするように考えたのですか。例えば、米は国民の主食であるから、これに対する農協は大

答、大野市農協の監督権は、知事または農林大臣にあるものです。しかし農協がそのような状態でありましたので、收拾がついた段階で何らかの財政的援助をする必要が

生じた訳です。しかしながら、法律上からは市は何ら負担する義務はありませんが、事柄は大野市内の農協のことですから、国の援助を要請するにしても、県に要請するにしても、市は全然関係なしという態度をとってはいけません。国に援助を求めるとい進みにくいというものであります。農協は組合員がすべての責任をもたなければならぬのですが、しかしながら農協は実際は非常に公共的な仕事を受けており、市の農業行政の上からも今までの状態では支障をきたすということが起ります。このようなことから、市が援助をすることも適当との判断で進めてまいりました。

観光地に

国民宿舎の建設を

問、九頭竜ダム周辺を含む観光施設として、国民宿舎の建設をされてはどうですか。これは、十月一日から発足した広域市町村圏において企画する意志があるか伺います。

答、大野市は優秀な自然の観光資源を多くもっております。こうした中で、国民宿舎をどこに、どういったかたちで設置すればよいかという構想はもっております。今後勝山市・和泉村と提携いたしまして、広域的な観光開発の中で国民宿舎の設置というものを企画し

てまいりたいと考えています。ただ従来の国民宿舎の建設につきましてはは県内にもありますが、この運営となりますと採算が困難であるということですが、こうした問題もじゅうぶん考慮に入れて建設していかねければならぬと考えております。

統合中学校への生徒収容方法

と考えます。

問、統合されました中学校において、陽明中学校、開成中学校の生徒収容方法で、教育委員会の方針に一貫性がややもすると欠けてい

るかと考えます。生徒収容については、教育面と管理面から考慮され勇気をもって委員会の方針を確立させ、父兄生徒の動搖を取り除く必要があると考えます。

宝慶寺橋本家住宅の保存方法はどうする

問、今回議案第七十九号により提案されている。宝慶寺橋本家住宅の将来の管理について、現在地から市街地へ移動するよう聞いております。しかしながら、過疎地で廃村になった民家跡とともに、宝慶寺の伝統と美しい自然と歴史ある橋本家のふれあいが貴重で、史跡あり、文化財あり、自然美ありの魅力ある観光資源であるので、現在地のまま保存した方がよいと思うが、市長の考え方を伺います。

答、橋本家の維持管理は現在地でする方がよいというご意見ですが、ただたくしどもといたしましては、橋本家が宝慶寺にあり、観光対策の一環として保存できるならば結構であります。しかしながら、積雪地帯であり、また過疎地でもありますので、果たして宝慶寺において維持管理ができるかという点を心配しております。ご承知のように大変古いものである関係上、市街地の適当なところへ移転して管理したならば、永久的にまた管理が容易にできると考えます。今後、文部省あるいは県ともじゅうぶん相談をして、今後どの位置で管理をしていくか具体的に決めていきたいと考えております。

問、大野市農協へ利子補給をすることに何ら異議は申しませんが、農協に類する団体がまた同じような赤字を出したならば、大野市は農協にしたような措置をとるかどうかお尋ねしたい。

答、農協以外の団体が、今後質問されたような事が起った場合は、個々の実情に応じまして、みなさんとご相談の上、措置しなければなりません。しかし、起った時はこうしますということは今の段階では申し上げることができません。

現在の一年生、二年生は、そのままの学校で進級してゆくということとです。

委員会の活動

九月定例会の各委員会の状況は次のとおりです。

▲総務委員会

付託されました議案八件は、いずれも理事者の説明を了として、原案を可決・承認いたしました。次に陳情・請願であります。陳情二十号、元共有地の払い下げについて、請願十一号、猪島用水補償についての二件は、実情調査して検討する余地があるので継続審査といたしました。なお、理事者に対して、学校の電気配線を査察して安全確保に努め、消火栓の点検を定期的に行ない方に一つの場合に万全の体制がとれるよう、また広域消火体制の確立を図るよう強く要請いたしました。

▲産業経済委員会

当委員会の審査結果を報告いたします。議案四件はいずれも理事者の説明を了として原案を可決いたしました。次に、陳情・請願であります。請願三十二号、三十三号、陳情二十八号の三件は採択いたしました。請願十三号、二十四号の二件は、継続審査といたしました。ただし、請願二十八号、織維労務協議会からの若年労働者確保については、現在結成されておられる大野市労務対策協議会の中で織維部会の機構を拡充の上、推進すべきものと考えます。なお、審査中特に問題となった点をのべま

すと、今回予定されている農免道路の舗装について、地元負担率率は、従来の市道と関連もあるので地元市民に一部お願いすることとし、その率は市負担分の六・五パーセント程度が適当と思われる。また市単林道建設費について、部落内の林道は、市五割、地元五割の率ではあまりにも地元住民に対して過重であるので、今後市道負担に引き下げるよう要請いたしました。

▲建設委員会

付託されました議案四件は、いずれも可決いたしました。次に陳情・請願の審査結果は、請願二十三号、清滝地係舗装ほか三件、陳情十七号、開成中学南側舗装ほか五件、および六月定例会継続分と

陳情・請願

九月定例会に出された陳情・請願の結果は次のとおりです。

一採択されたもの

- ▽市道舗装について (清滝 田中惣七ほか十名)
- ▽市道編入について (塚原区長 雨塚忠夫ほか七名)
- ▽上庄小プール新設について (上庄地区区長 橋本祝男ほか六名)
- ▽市道舗装について (月美町区長 田中 昇ほか百十三名)
- ▽市道舗装について (小黒見区長 小野 忠治郎

して請願二件、陳情二件の十四件は採択いたしました。請願二十九号、阿難祖願家地係の舗装ほか三件、陳情二十二号、田の丸川改良ほか一件については現地調査の必要がありますから継続審査としました。また請願三十五号、荒土通り融雪工事については不採択と決しました。

▲教育民生委員会

付託されました案件の審査結果について、三議案は原案どおり可決いたしました。次に陳情・請願ですが、請願二十八号、上庄小学校プール建設について、請願三十四号、六呂師保育所電話架設願いの二件は採択いたしました。陳情二十四号、私立幼稚園の助成と調整機関の設置願い、陳情二十

ほか十二名)

▽林道補修と舗装について (六呂師区長 田原哲也ほか四名)

▽観光案内所建設資金の補助について (南六呂師区長 田原哲也ほか三名)

▽電話架設促進について (保護者会長 稲津克巳ほか二名)

▽市道舗装について (開成中学PTA会長 四方 土地)

▽河川の浚渫について (春日二丁目 斉藤 桂ほか十名)

▽市道舗装願い (春日野区長 松尾松栄ほか

六号、ボーイスカウトの援助願いの二件は、陳情の趣旨はわかりませんが、なお検討を要するゆゑ継続審査としました。また審議過程で論議された点は、児童遊園地の遊具管理であります。市が備品として購入し地元で与えておりますこの備品管理に問題がありますので、今後設置地区に対する行政指導はもちろん、補修についても前向きに検討していくよう要請いたしました。次に、簡易水道の管理であります。先般の西富田簡易水道の汚水問題もあり、保健衛生上重大なことなので、管理上人員不足はわかりませんが、簡易水道設置が増加している今日、技術者の確保につとめるなど、理事者において善処されるよう要請いたしました。

三十名)

▽河床コンクリート補修について (錦町一區長 明珍 清ほか六十四名)

▽下水道の改良について (春日三丁目 広瀬庄太郎)

▽市道舗装について (有明町区長 中山五代松ほか二十二名)

▽若年労働者確保について (市織維労務協議会代表 石 原直二)

▽市道編入願い (松丸区長 斉戸義男ほか十六名)

▽市道認定願い (平沢区長 楠守 卓ほか六名)

▽道路舗装について (下唯野区長 細川 勉ほか十五名)

北峰吟海氏再選に同意

教育委員会委員、北峰吟海氏は十月一日で任期満了となりましたので、その後任として市長より再任したいとの議案が上程になりましたので同意しました。

大野市牛ヶ原第三号九十番地 明治四十年三月三十日生 北峰 吟海

道関 文氏選任に同意

大野市固定資産評価審査委員会委員、土田信平氏は十月五日で任期満了となりましたので、その後任として道関文氏を選任したいとの議案が上程になりましたので、同意しました。

大野市泉町十四番三十七号 明治三十七年十一月二十五日生 道関 文

選挙管理委員及び補充員決まる

選挙管理委員及び補充員の任期は、十月九日で満了となったため、地方自治法第八十二条の規定により選挙を行なった結果、次の方々が当選いたしました。

◎選挙管理委員(敬称略)

- 日吉町 坪田 豊吉
- 高蒲池 宮沢 西兵衛
- 下舌 安川 金弥
- 上麻生島 松山 勘右エ門
- ◎補充員
- 一、五条方 山田 正一
- 二、中丁 南部 清一
- 三、伏石 野中 治郎兵衛
- 四、日吉町 安上 義雄